

議会報告・意見交換会の質問・要望等 調査結果（山口）

意見・要望等	調査結果
<p>山口 2</p> <p>近頃、熊が頻繁に出没している。農林水産省は「特措法」（鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律）で、市町村は鳥獣被害防止計画を策定することができると規定している。この防止計画は寒河江市や村山市ではホームページに載せているが天童市は載っていない。どうなっているのか。</p>	<p>鳥獣被害防止計画は策定しています。早急にホームページに掲載して周知をしております。</p>
<p>山口 4</p> <p>捕獲の許可証に条件が書かれているが、「第〇号」と書いてあるが、その具体的な内容がわからない。具体的に明記した方がよいのではないか。また、「複数で行うことが望ましい」と書いてあるが、一人でも構わないことになるがそれでいいのか。</p>	<p>許可証（従事者証）については携帯するものであるため、サイズ等を考慮し必要最低限の情報を明記することとしています。具体的な内容を明記した通知文については、許可証とともに許可申請者に送付しておりますので、ご確認いただきたいと思っております。</p> <p>「複数で行うことが望ましい」との文言について、こちらでは記載されている場所が確認できなかったのですが、山形県第12次鳥獣保護管理事業計画では、有害鳥獣捕獲の適正化のための体制の整備等にて、複数の班員による捕獲班を編成する旨の記載があり、単独で捕獲を行った場合は許可条件違反となります。また、本市発行の通知文においても、単独行動せず、団体行動とし、従事者間の打合せを十分に行ってくださいと明記しております。そのため、単独での行動はせず、団体での行動をお願いします。</p>
<p>山口 6</p> <p>市主催の敬老会は現在、生年月日を「年度毎」ではなく「年毎」に分けて対象者を決めているため、77歳になり始めて参加する時に同じ学年でも1月～3月生まれの人参加できない。同じ学年の人たちが参加できるようにしてほしい。</p>	<p>今年度の敬老会開催後、主管団体である連合婦人会や各地区実行委員会等の代表者の方との意見交換会を開催し、その中で招待者の区切りを暦年から年度に変更することについても意見をいただきました。各地区敬老会でも、同様の要望があったという地区もあり、主管団体のみなさんから、招待者の年齢の区切りを変更することに対し、おおむね賛成の意見をいただきました。このような意見も参考に、引き続き検討を重ねていきます。</p>
<p>山口 7</p> <p>移転した駐在所の跡地が荒地になっている。県所有の土地であるが、県では「市で買ってほしい」と言ったようだ。</p> <p>山口公民館は2020年に改築の予定である。現在の敷地内に建設するようであるが、駐車場が市道で分断されており使い勝手が悪い。</p> <p>公民館建設には直接の関係はないものであるが、この際、駐在所の跡地を市で買い上げ公民館敷地の一部として活用してほしい。</p>	<p>平成25年1月に策定した市社会教育施設等整備計画に基づき、建築から42年目を迎え、老朽化している市立山口公民館は2020年度に改築を計画しています。計画では、現敷地での建て替えを予定しており、公民館建替えに合わせた土地の購入は考えておりません。</p>

山口9	
<p>市報は月に2回の発行ではなく、月に1回の発行でもよいのではないか。予算的にも安く済むし、各家庭に配布する嘱託員の負担も軽くすることができる。</p>	<p>市報てんどうは、毎月1日号と15日号の2回発行し、住民のみなさんに市政情報のほか、市内で開催されるさまざまな行事・イベントなどもお知らせしています。</p> <p>ご提言のありました市報の発行を月1回にできないかという件につきましては、掲載する情報、特にイベント関係の情報に関しては、開催や募集の日程から月1回の周知では適切な時期でのお知らせが困難であると考えられます。また、近隣の他市（山形、上山、寒河江、東根、村山）でも毎月2回の発行となっており、適切な時期に住民のみなさんに情報をお伝えするためには月2回の発行が適正と考えております。</p> <p>市報の配布に当たっては嘱託員や嘱託補助員のみなさんからご協力をいただいております。近年は、核家族や高齢者世帯の増加などで市報配布の作業が負担となっている場合もあると思いますが、住民のみなさんへ適時に情報をお知らせをするため、ご理解をお願いします。</p>
山口10	
<p>遊休農地解消対策事業補助金は貸し手と借り手の同意が必要である。以前、所有者を説得してこの補助金を使って伐採・伐根をしようとしたが、借り手が決まっていなかったため補助金が出なかった。せっかく状況の改善が図られると思ったが残念だった。使い勝手のいいものに変えてほしい。</p>	<p>この事業は、遊休農地の解消を図るため、遊休農地となっている農地を5年以上借受する方への、伐採、抜根整地及びハウスや棚などの障害物の撤去費用に対する補助です。</p> <p>本年度から、ハウスや棚などの構造物撤去についても対象とし、補助金を増額するなど事業内容を拡大しております。</p> <p>今後も、遊休農地の解消と農地の有効活用促進のため、制度の充実を図ってまいります。</p>
山口11	
<p>防災無線の親機が地区公民館の事務室内にあるが、誰が操作するかが明確でない。災害が発生した際に被災状況を災害対策本部に伝える働きをするが、これでは第一報が災害対策本部に伝わらないことが心配される。</p>	<p>災害時の連絡は、通常、携帯電話等にて対応することになります。電話が使えない場合、防災無線を使う必要がありますが、その際には、公民館長並びに主事等と連絡を取り合ってくださいながら、防災無線を使っていただくこととなります。</p> <p>市では市自主防災組織育成整備費補助金交付規程に基づき、地域の防災力を向上させ、地震、風水害、火災その他の災害の未然防止と被害の軽減を図るため、自主防災会連絡会が情報伝達及び情報共有を図るための無線機の整備へ補助を行い、配備していただいております。</p> <p>無線機の操作は自主防災会連絡会が主体となりますが、災害時には、市職員（公民館職員等）が速やかに公民館等の避難所を開設し、自主防災会等と連携して災害対応を行いますのでご安心ください。</p> <p>また、避難所開設前の災害対応等で、親機の使用が必要な場合は市危機管理室や市立公民館へご連絡ください。</p>

山口12	
<p>川原子では消火器・消火栓の使い方やAEDを使った心肺蘇生法の講習会のようなものは実施しているが、大掛かりな防災訓練をしていない。また、毎月1日を「防災の日」としているが誰も知らない。意識喚起のために定期的に各自主防災会に情報を流してほしい。</p>	<p>市自主防災会連絡協議会総会や理事会等で各自主防災会の活動報告や事例発表などをしていただいております。</p> <p>自主防災会の訓練や研修等につきましては、危機管理室で企画・運営の支援をしていますので、お気軽に御相談ください。</p> <p>また、今後、自主防災会の活動内容について、市ホームページに掲載してご紹介したいと考えています。</p>
山口13	
<p>山口小学校前の歩道橋は河川国道事務所で安全を確認しているのか。</p> <p>この歩道橋は、小学校から国道に出る際に東進する自動車が見えず危険である。安全に見えるようにしてほしい。</p>	<p>教育委員会において現場を確認し、学校と協議を行いながら安全対策について検討していきます。</p>